

## くらし建設委員会会議録要旨

開 会 日	平成 28 年 9 月 20 日 (火) 午前 10 時 00 分		
閉 会 日	平成 28 年 9 月 20 日 (火) 午後 3 時 12 分		
場 所	長久手市役所西庁舎 第 7・8 会議室		
出席委員	委員 長	佐野尚人	
	副委員 長	ささせ順子	
	委 員	岡崎つよし	川合保生
			じんの和子
		田崎あきひさ	
欠席委員	な し		
欠 員	な し		
会議事件のため出席した者の職氏名	市長	吉田一平	
	人事課長	浦川 正	
	財政課課長補佐	嵯峨 剛	
	くらし文化部長	高嶋隆明	
	くらし文化部次長	加藤正純	
	たつせがある課長	川本満男	
	課長補佐	正林直己	課長補佐
	交流推進係長	伊藤雅絵	主任
	安心安全課長	水野徳泰	
	課長補佐	山際裕行	防災官
	環境課長	福岡隆也	主幹
	課長補佐	嵯峨寛子	ごみ減量係長
	生涯学習課長	横地賢一	
	課長補佐	若杉雅弥	生涯学習係長
	建設部長	浅井十三男	森 健一
	建設部次長兼区画整理課長	加藤英之	
	開発調整監	松浦元彦	
	都市計画課長	川本保則	
	区画整理課課長補佐	山本晃司	
	専門員	富田昌樹	専門員
	下水道課長	古橋 剛	
	課長補佐	大橋勝芳	
	経営係長	伊藤弘憲	工務係長
			舘 正也
			計 31 人
職務のため出席した者の職氏名	議長	伊藤祐司	
	議会事務局長	角谷俊卓	専門員
			大谷 悠
会 議 録	別紙のとおり		

別紙

委員長 開会宣言

**認定第8号**

環境課長 認定第8号 平成27年度長久手市卯塚墓園事業特別会計決算認定について説明

岡崎委員 合葬式墓所と芝生墓所を応募した者のうち、抽選に当選しながらその後キャンセルした件数は何件か。

環境課長 平成27年度申し込み分のうち、合葬式墓所は7件、芝生墓所は23件である。

岡崎委員 キャンセルが発生したということだが、今後販売していく上で、本当に墓所を必要としている人への対応は考えていくか。

環境課長 今年度も合葬式墓所が5件、芝生墓所が3件、キャンセルがあった。現在のところキャンセルした人へのペナルティは考えていないが、今後の検討事項と考えている。

田崎委員 想定していたよりも墓所の購入数が伸びていない。葬務事業振興会と216万円で随意契約を締結しているが、これまでにどういった成果があったのか。

環境課長 卯塚墓園は、市として初めて販売する墓地である。葬務事業振興会は最新の墓地事情に精通しており、どうすれば販売数を増やせるか等の専門的知識もあるため、市にとって大変有益であると考えている。

田崎委員 今後、墓所の売り上げは順調に推移するのか。

環境課長 当初30年で販売完了と見込んでいたが、12億円も税金で土地を購入しているの、30年ではなくなるべく早く販売完了できるように努めていきたい。

田崎委員 公債費について、平成26年度、27年度ともに利子のみの支出であり、予定では平成28年9月から元本償還が始まり、年間約4千800万円の支出になると思うが、予定どおりになる見込みか。

水野主幹 利率については、当初計画では少し高めの設定をしていたが、入札を行った結果、金利を下げる事ができたため、当初計画よりも少額で毎年支払うことができることとなった。償還期間については、卯塚墓園用地取得事業に3年据え置き30年償還で、利率を10年ごとに見直すことになっている。卯塚墓園工事事業債については、3年据え置き10年償還で固定金利となっており、計画通り償還することができていると考えている。今後の歳入は、墓所の利用料の比重が高く、それは墓所の販売状況に大きく左右されるが、早めに販売を進め余裕のある資金状態にしていきたいと考えている。

じんの委員 不用額が5千万円以上発生するが、計画性がないと感じる。今後どのように対策していくのか。

水野主幹 通常なら補正予算で減額するところであるが、この特別会計は起債と利用料に大きな比重があり、それを減額してしまうと歳入を減額することとなり、歳出入のバランスが崩れる。今後工事の請負差金がどのくらい出るかにもよるが、なるべく大きな不用額が出ないように取り組んでいきたい。不用額は当初償還金前倒しで支払うことを予定していた。しかし、前倒しで支払いをしようとするとう手数料が発生することが判明したため、今回は不用額で処理した。

川合委員 墓所の需要に対して、今後こういった割合で販売していくか検討したことはあるか。

水野主幹 計画どおりに整備して整備数に対して販売数が少ないと起債や利子の支払いで資金に苦しむこととなるため、多く販売できるよう知恵を絞っていきたい。また、墓所の販売を市内在住の人に限るのかどうかという課題があり、内部で協議しているところである。ただし、それには条例の改正が必要となるため、議会とも十分に協議が必要になると考えている。

岡崎委員 当初は受益者負担の平等の観点から、墓所の販売を市内在住の人に限っているという認識であったが、販売対象を市外在住の人に広げるということは、新しい墓所が流行であるうちに販売していきたいと事務局の考えが大幅に変わってきたということか。

水野主幹 内部で協議中である。第2期工事で計画より小規模な工事に変更して起債額を抑える手法もあり、経営に無理のないよう収支のバランスをとっていきたい。今後、収支見込みを大幅に見直す必要があり、30年という長期で墓所を販売していきたいという思いはあるが、時期を逸さないよう早めに収入を確保していきたい。

田崎委員 例えば墓所を市民のみへの販売に限ることが経営を圧迫していることに対し方針変更が必要であれば、然るべき提言を委員会からすべきではないか、という旨委員長に申し添えたい。

佐野委員 葬務事業振興会からの指導や助言の内容、それに対する成果の検証結果はどうなっているか。

水野主幹 当初、葬務事業振興会からは計画販売数が多いのではないかと指摘を受けていたが、計画数分販売しないと起債の償還が難しくなるため、多めの販売募集の設定をしていた。結果、指摘どおり販売数は伸び悩んだ。また、市としてPRが不足しているとの指摘があり、管理棟の建設が完了した後に例えば献花や墓石清掃といったサービスを向上させる手段も考え、それをPRしていきたい。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

認定第8号 平成27年度長久手市卯塚墓園事業特別会計決算認定については、全員が賛成。

認定第8号は、原案のとおり可決

#### 認定第4号

下水道課長 認定第4号 平成27年度長久手市公共下水道事業特別会計決算認定について説明

田崎委員 昨年度、長久手浄化センター長寿命化及び耐震実施計画を策定したとあるが、平成26年度に実施と以前委員会で説明があった。説明と食い違っているがどうということか。

下水道課長 耐震化については、平成26年度から2か年の継続で、長寿命化については、3か年かけて策定するものである。

田崎委員 平成27年度は主に長寿命化、28年度は修繕等実施計画、29年度から修繕を開始予定、と順調に計画は進んでいるのか。

課長補佐 平成29年度は修繕のための詳細な実施計画を行い、本格的な修繕は30年度に実施する予定である。

田崎委員 決算書上の浄化センターごとの職員数は何人か。

経営係長 両浄化センターで1人である。

じんの委員 未接続者調査委託について、平成26年度は4万2,800円、27年度は2万3,214円となっているが、どこに委託し、どのように実施しているのか。また、内容は調査のみなのか、成果は上がったのか。

下水道課長 委託先はシルバー人材センターであり、平成27年度は53件調査を実施した。未接続者に対し聞き取りとアンケートを行い、接続しない理由を聞き、再度接続を依頼したものである。その結果、接続に至ったかどうかについては確認していない。

じんの委員 下水道使用料徴収事務負担金の支払いは、1件ごとか。

下水道課長 支払いは1件ごとであり、水道契約分の支払いとなる。

経営係長 1件につき税抜260円の契約である。

じんの委員 長久手浄化センターから排出される脱水ケーキの搬出委託契約について、契約先は長年同じ業者か。また、その理由は何か。

経営係長 契約は三重県のクリーンアース・ジャパン株式会社と締結している。その理由は、近隣を調査した際、長久手浄化センターから搬出される汚泥量を受け入れることができるのがクリーンアース・ジャパン株式会社だけであったためである。

じんの委員 コピー機使用料が平成26年度と27年度を比較して100万円ほど増え

ているが、理由は何か。

下水道課長 下水道課の事務室が平成 27 年度に本庁舎から長久手浄化センターに移転したためである。

佐野委員 長久手南部浄化センターの脱水ケーキの搬出委託契約先について、クリンアース・ジャパン株式会社でなく株式会社テクアである理由は何か。

下水道課長 搬出先が受け入れられなくなった場合のリスク分配のため、契約先を別としている。

田崎委員 下水道事業法適用化のスケジュールでは平成 30 年度が企業会計開始となっているはずだが、予定どおり進めているか。

下水道課長 来年度に仮稼働し、1 年かけてシステムの支障がないかどうかを検証する。平成 30 年度に本稼働できるよう事務を進めている。

じんの委員 長久手浄化センター長寿命化及び耐震実施計画について、計画期間はどのようなか。

課長補佐 平成 29 年度から 32 年度の 4 年間で計画している。その後は平成 33 年度から 5 年間で計画する予定である。

岡崎委員 現在、市内下水道管の耐震化の状況はどのようなか。また、今後どのようにしていく予定か。

下水道課長 下水道事業は平成 8 年から行っており、現在新設の下水道管は耐震管であるが、今後下水道管に関しては浄化センターの長寿命化を優先し、次に管渠の長寿命化を行い、それに合わせて耐震管に改修していきたい。

川合委員 下水道普及率が 89.2 パーセントということだが、いつ 100 パーセントになるのか。

下水道課長 できるだけ速やかに普及率を上げていきたいが、市内すべてを水洗化するには道中の管渠とランニングコストとの兼ね合いがある。気持ちとしては 100 パーセントを目指したいが、普及率にも採算性の面から限界点はあると考えている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

認定第 4 号 平成 27 年度長久手市公共下水道事業特別会計決算認定については、全員が賛成。

認定第 4 号は、原案のとおり可決

<休憩 午前 11 時 05 分>

<再開 午前 11 時 15 分>

### 認定第 5 号

下水道課長 認定第 5 号 平成 27 年度長久手市農村集落家庭排水施設特別会計決算認定について説明

田崎委員 使用額の不納欠損額とその件数はどのようなか。

経営係長 平成 27 年度、熊張苑で 22 件 9 万 7,828 円発生している。前熊苑は 0 件である。

田崎委員 使用料を徴収できなかった主な理由として、転出先不明と長年答弁されているが、何とか改善できないか。

下水道課長 使用料をなるべく早めの支払いをお願いしていくこと、また転出先不明については転出先に何度も確認することで不納欠損が発生しないよう努めていきたい。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

認定第 5 号 平成 27 年度長久手市農村集落家庭排水施設特別会計決算認定については、全員が賛成。

認定第 5 号は、原案のとおり可決

### 認定第 9 号

区画整理課長 認定第 9 号 平成 27 年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算認定について説明

じんの委員 イケアジャパン株式会社への保留地処分金 2 億 4,896 万 5,304 円の詳細はどのようなか。

富田専門員 イケアジャパン株式会社へ売却した商業街区の保留地処分金の内訳は、1 平方メートルあたりの単価 10 万 3,600 円に 2,403.14 平方メートルを乗じ、2 億 4,896 万 5,304 円となっている。

田崎委員 平成 27 年度の営業補償や建物移転補償などの金額と件数はどのようなか。

富田専門員 平成 26 年度からの繰越明許分として約 1 億 2 千万円で、その内訳は、

建物移転補償が6人分、占用物移転補償が2件である。平成27年度は約7,200万円で、その内訳は、仮住居費が5世帯分、使用収益停止補償が47件、営業補償が1件、占用物移転補償が17件である。

岡崎委員 借地料について、いつまで支払いが発生するのか。

富田専門員 蛭子橋の架け替えのため、現在仮橋を運用しており借地料が発生している。本橋の工事が平成29年度の上半期に完了する予定であり、仮橋が撤去された時点で借地料は発生しなくなる。

岡崎委員 環境配慮型ガイドラインの作成とあるが、住宅の緑化率を何パーセント以上と規定しているか。

富田専門員 ガイドラインでは、すべての住宅に対し敷地面積の10パーセント以上を求めると規定している。

田崎委員 蛭子橋のほかにもう1箇所、モリコロパーク西駐車場入口付近に幅員14メートルの橋を架ける場所があったと思うが、平成27年度の進捗状況はどのようなか。

富田専門員 平成26年度から27年度への繰越予算で工事を行い、現在は完成しているが、一般車両が通行する道路が完成していないため、搬入車両の通行のみとなっている。道路が完成するのは平成30年度から31年度の子定のため、一般車両の通行も同様の時期となる。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

認定第9号 平成27年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算認定については、全員が賛成。

認定第9号は、原案のとおり可決

## 議案第57号

区画整理課長 議案第57号 平成27年度2号調整池整備工事請負契約の変更について説明

じんの委員 想定外の水が発生し、大型土のうと敷鉄板が必要になったとのことだが、当初事前調査が甘かったのではないか。

栗山専門員 当初は大型土のうと敷鉄板がなくても施工可能と判断していたが、地下水の発生は掘ってみないと分からないものであるため、それを考慮せずに良好に施工ができる見込みであった。

- 岡崎委員 今後はこれ以上増水することはないか。
- 栗山専門員 これ以上の増水はない見込みである。
- 田崎委員 平成 27 年度の議案上程時に地下水による増水の見込みも含めて提出するものではないのか。
- 栗山専門員 スロープのみは当初から想定できるものであったが、それ以外の部分については、地下水の発生に応じて仮設資材を使用するものであり、コストがかかるため、経済性も考慮して変更契約を行うものである。
- じんの委員 工事費に対し、40 パーセントの補助があるということだが、今回の変更契約分の追加についても補助の対象となるか。
- 区画整理課長 社会資本整備総合交付金のパッケージの補助金メニューの中で、他にも事業を行っているため、補助金の充当の仕方の整理が現在できていない。可能であれば追加していきたい。
- 田崎委員 今回の変更契約は、地域住民からのご意見があって行うものか。
- 区画整理課長 地域住民からのご意見はないが、施工者としての責任として実施するものである。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 57 号 平成 27 年度 2 号調整池整備工事請負契約の変更については、全員が賛成。

議案第 57 号は、原案のとおり可決

<休憩 午前 11 時 58 分>

<再開 午後 1 時 05 分>

- 委員長 次に、閉会中の継続調査について諮る。
- 継続調査申出事件一覧表のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを委員長が提案する。
- 異議なしのため継続調査とし、継続調査申出事件一覧表を委員長から議長に申し出ることによって全委員了承する。

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認



## 所管事務調査

1 行政評価表において今後の方向性を「改善・見直し」とした事業（16件）について

### (1) 安心安全課

安心安全課長 事務事業「防災訓練事業」「自主防災資機材貸与事業」「交通安全啓発事業」「防犯啓発事業」の4事業について説明

佐野委員 各事業の改善点について、どういった施策を考えているか。

防災官 防災訓練事業について、子どもの心のケアに関して、平成28年度から保育園の園長が参加することになっており、従来の防災訓練にはなかった年齢層の幅が広がったことで、年少から高齢者まで何か役に立つことを考えていきたい。

自主防災資機材貸与事業について、最近になって自主防災会が機能していない団体があることが判明した。現在防災の啓発は依頼の姿勢で行っており、自主防災会の会長は自治会長であり毎年変わるため、市としてちゃんと説明していきたいが、状況によっては各自治会の役員と協議していきたい。

課長補佐 高齢者への交通安全や防犯の啓発事業について、普段外出していない高齢者に対する啓発が現在できていないため、連合会ではなく単体のシニアクラブと連携し、ケアしていきたい。

田崎委員 交通安全啓発事業について、予算300万円かけて講習会33回実施するのはかなり負担ではないか。今後、高齢者への啓発に力を入れるということであれば、長寿課が実施している外出促進事業と連携し、講習会の回数を縮小してはどうか。

安心安全課長 講習会33回の内訳として、高齢者を対象としたものは3回で、それ以外は小学校、保育園、幼稚園といった子どもが安全に自分の身を守るために受ける教育も実施している。高齢者への啓発として外出促進事業と連携する件については、今後検討していく。

### (2) 環境課

環境課長 事務事業「清掃センター運営事業」「ごみ啓発事業」の2事業について説明

じんの委員 資源化率が目標に達していない理由は何か。

環境課長 本市では資源を回収する回数が少ない。今年度、7月から9月までの3か月間のペットボトルの回収回数を1回増やしたり、エコハウスでも回収を行ったりしているが、まだまだ燃えるごみとして出されているものが多いためではないかと分析している。

ごみ減量推進係長 雑がみが燃えるごみとして家庭から多く出されていることが分かった。資源として出すことができることを今後啓発していきたい。

田崎委員 愛・Nクリーン、リサイクルマーケット、環境フェアと、環境課は多くのイベントを開催しているが、適正な回数を開催しているか。また、

協働余地の評価が1になっているため、もっとテコ入れができるのではないか。

環境課長 イベントは適正な回数を開催していると考えます。本市では学生や単身者が多いという特性があり、そのアパートに対する苦情が多い。ながくて大学生ごみ減量プロジェクト「N a - G o m i」という学生グループがあり、学生にごみに対する興味を持ってもらい、今後もっと市と協働していきたいという思いで協働余地の評価を1とした。

佐野委員 エコハウスの常設型・移動型ということを検討しているようだが、共生ステーションで常設型・移動型の回収を検討しないか。

環境課長 品目、常設型、移動型、コスト面を含めて総合的に検討しているところである。

佐野委員 共生ステーションが複合型の機能を求められているため、前向きに検討されたい。

環境フェアについては、一番テコ入れが必要な事業である。学生や単身者を一番必要とされているターゲットとしているが、それに対してこのイベントが有効に機能しているかは疑問である。こうしたイベントの改善点や、学生や単身者に対する施策のビジョンは何か。

環境課長 2年前にごみ減量キャラクターの「あすりー」と「すいっとり」を作った。それを学生に使用してもらい、若い世代にごみ減量に対し興味を持ってもらう取組を展開していきたい。

川合委員 ごみの持ち去りに対する市の取組はどのようなか。また、資源化率の算出方法はどのようなか。

環境課長 平成28年度から、月に3回、開庁前に青パトでパトロールをしており、27年度と比較してごみの持ち去り件数は減少したと考えている。

ごみ減量推進係長 事業系ごみを除いて、ごみの総量から資源ごみの量を割ったものである。

川合委員 資源化率の算出に関して、分母をごみの総量ではなく、資源ごみとして出されているごみの量と、本来資源ごみとして出すことができるのにそう出されていないごみの量の和とすることはできないか。

くらし文化部次長 ごみは、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、その他を資源ごみと分類している。組成調査を実施したところ、燃えるごみの総量のうち燃えるごみとして出されてしまっている雑がみが22パーセントもあることが判明した。この雑がみを資源として出すことができることを啓発強化できれば資源化率は上がると考えている。また、本来資源ごみとして出すことができるのにそう出されていないごみの量を算出するのは難しい。

川合委員 資源化率を今後上げていくにはどうすればよいと考えるか。

くらし文化部次長 例えば生ごみ処理機などを使用したり、本来資源ごみとして出すことができるごみを燃えるごみとして出さずに資源ごみとして出したりすることで、資源化率算出の際に分母が減り分子が増えるため、資源

化率は上がると考えている。具体的な数値については、今後分析が必要である。

佐野委員 資源化率の算出ルールは全国一律なのか。

ごみ減量推進係長 事業系や家庭系ごみの分類を含めるか否かなどで資源化率の種類が多少変わるが、基本的に全国共通のルールで算出している。

### (3) 生涯学習課

生涯学習課長 事務事業「学校開放事業」「成人式事業」「ながくて市民大学事業」「青少年健全育成作文コンクール事業」「古戦場野外活動施設管理運営事業」「古戦場桜まつり事業」の6事業について説明

岡崎委員 作文コンクールについて、受賞した作文を市民や生徒に見てもらうことが重要と考えるが、どのようになっているか。

生涯学習課長 国語を担当していた教師OBを中心に3人に審査を依頼している。再優勝作品3点を含む優秀作品を14から15点選考するが、それを冊子にして各学校や中学2年生の生徒全員に配付している。

岡崎委員 学校だけでなく、例えば銀行や福祉の家などに冊子を設置し、広く市民も見ることができるよう改善してはどうか。

生涯学習課長 一定期間、原稿をそのまま展示、あるいは冊子を公共施設に備え付けるなど、市民に閲覧できるような方法を検討していきたい。

佐野委員 受賞される子どもがもっと認知される機会を学校で設けてはどうか。また市民まつりで表彰するなど、付加価値を上げる必要があると思うがどうか。

生涯学習課長 冊子を広く見てもらう以外に、表彰の場をつくる件についても今後検討していきたい。

川合委員 作文コンクールの応募数の推移はどのようなか。

生涯学習課長 平成24年度は449件、25年度は201件、26年度は197件、27年度は27件と、年々応募数が減少している。平成25年度と26年度は南中学校の国語教師がぜひ提出するよう働きかけを行っていた。27年度については、長久手中学校や北中学校を含め市から提出してもらえるような働きかけが十分できていなかったため、応募が少なかったと分析している。28年度も既に作品募集したが、校長会で依頼したり、学校への積極的な協力を依頼したりするなど、市としてより多くの作品を提出してもらえるよう努めた。

川合委員 作品を提出するのが自由なのであれば、わざわざ予算をかけて実施する事業ではないのではないか。

生涯学習課長 予算としては約14万円で、審査員への報償金、受賞者への賞品、作品集の印刷製本費などが内訳である。生徒が作文を書くことで誰かに訴える力を養うことのできるよい機会であるので、今後多くの作品に応募してもらえるよう学校の協力も仰ぎつつ積極的に取り組んでいきたい。

川合委員 平成28年度に応募件数は何件か。

生涯学習課長 平成 28 年度は 81 点である。

川合委員 行政評価において目標に対し、実績率の低い事業は廃止だと思うがどうか。

生涯学習課長 せっかく県主催でこのような事業があるので、働きかけや協力を仰ぐ取り組みを積極的に行い、何とか継続していきたい。

田崎委員 県主催とのことだが、表彰は市が審査して行っていることを生徒が認知していないのではないか。

生涯学習係長 この事業は、市から各中学校の校長に提出の依頼をしており、生徒一人一人に案内をしているものではないため、各学校生徒の提出意欲に温度差がある。県からの要請があること、また市も青少年健全育成の一翼を担っていることを学校に強く強調し、今後多くの応募があるよう努めていきたい。

田崎委員 ながくて市民大学事業について、個々のプログラムの内容は素晴らしいと考えるが、申込者が減少しているのであれば、現在の年間ですべてのプログラムに参加してもらう申込方法ではなく、広報に個々のプログラムを掲載しスポット参加できるような仕組みに変えてはどうか。

生涯学習課長 受講者から年間 9 千円の参加費を支払ってもらっているが、スポット参加した場合の参加費の取扱いに関する課題がある。エルダー塾の見学会を実施し、興味を持ってもらえるようにしたらどうかということを検討している。

田崎委員 それでは悠長すぎる。例えば年間受講者の参加費はインセンティブがあるようにし、スポット参加にも参加費を設定するなどしてすぐ受講者を増やせるような取組が必要なのではないか。

生涯学習課長 平成 29 年度予算要求時期であるので、提案の取組を含めて検討していきたい。

岡崎委員 学校開放事業について、平成 27 年度の予算 13 万 1 千円に対し、決算 3 千円の内容は何か。

生涯学習課長 平成 27 年度の実績としては 1 件 6 人であり長久手フィルハーモニー管弦楽団が北中学校の多目的室で練習利用した。利用についてはシルバ一人材センターに 1 件 3 千円で委託しており、鍵の開閉を行っている。また団体の利用にあたっては、10 人以上の団体で事前登録が必要である。

岡崎委員 目標に対して実績率が低い事業であれば、廃止した方がよいのではないか。

生涯学習課長 現在市ホームページのみで広報しているが、せっかくこういった仕組みがあるので今後は広報紙でも啓発するなど、積極的に啓発し利用数を増やしていきたい。

じんの委員 市民は具体例がないと使い方のイメージがわからないので、北中学校の多目的室の使い方の事例を示すなど、広報活動に力を入れるべきではないか。

生涯学習課長 部屋の利用方法を市民に周知すれば利用量も増えると考えるので、今

後積極的に啓発していきたい。

川合委員 古戦場桜まつり事業について、どのように効率化し魅力あるまつりにしていくのか。また来年度にはイオンが開店しているが、どういう働きかけをしていくのか。

生涯学習課長 商工会等 10 団体で実行委員会を構成しているが、各ブースや内容の議論が必要と考えている。また、本会議で公園のステージを活用してはどうかという提案もあったので、ステージを2つにするか、あるいは集約するのかを含め実行委員会で議論していきたい。

イオンが平成 28 年 12 月に開店する。現在のところまつりに関して働きかけてはいないが、今後必要であると考え。

<休憩 午後 2 時 20 分>

<再開 午後 2 時 30 分>

#### (4) たつせがある課

たつせがある課長 事務事業「大学連携提案助成金事業」「大学連携基本計画策定事業」「国際交流協会補助事業」「姉妹都市事業」の 4 事業について説明  
(質疑なし)

## 2 区会及び自治会連合会について

たつせがある課長 「各自治会の加入率及び加入者数」について、市で加入者数を把握していないため、加入世帯数と加入率を算出した。加入率は各地区とも横ばいに推移しており、市全域で 55.5 パーセントの加入率となっている。

「各区会及び自治会連合会における加入自治会数の推移」について、各地区で増減のばらつきはあるものの、概ね横ばいに推移している。

「各自治会連合会の決算書」について、市に各自治会連合会の決算資料がないため、示すことができない。

田崎委員 自治会連合会に入っていない自治会はいくつあるか。

たつせがある課長 市政協力員設置規程で各自治会連合会及び区長会から市政協力員を依頼することとしており、各自治会連合会及び区長会からは加入している自治会や常会しか情報を提供されていないため、自治会連合会に入っていない自治会については把握していない。井堀の県営住宅が自治会連合会に加入していないことは把握している。

田崎委員 各区会及び自治会連合会単位の自治会加入率が示されているが、各自治会の加入率を算出することは可能か。

遠藤補佐 例えば西小校区自治会連合会に「五合池A」「五合池B」とあり、主に五合池を住所としている世帯で構成されている。この2つの自治会の

境は番地で区切られており、統計上それぞれの自治会の地区内の世帯数を算出することができないため、各自治会の加入率を算出することもできない。

田崎委員 具体的に加入率を上げる取組を行いたいとなった場合に、この「加入率」というのはどの率を上げていくということになるのか。

遠藤補佐 具体的には自治会連合会及び区会の加入率を上げるということになる。

じんの委員 自治会連合会及び区会に入っていない自治会等のケアはどのようなか。

遠藤補佐 自治会連合会及び区会に加入していない自治会等について、市が把握していなくても自治会連合会及び区会が把握している場合があるため、その場合は市が間に入って極力調整するようにしている。

田崎委員 市民活動災害補償について、加入は自治会連合会及び区会単位で加入していると思うが、そこから脱退した自治会の扱いはどうなるのか。

遠藤補佐 基本的には自治会連合会及び区会単位で加入するが、そこから脱退した自治会も独自で加入できる。

田崎委員 この補償制度は、市が自治会活動を推進するための活動補償制度であったはずである。自治会連合会及び区会から脱退した自治会については市としてサポートしないのか。

たつせがある課長 市民活動災害補償制度については、市内でボランティアで5人以上で構成される団体を対象にしており、公的活動をしている団体については、市に申請してもらうこととしている。

田崎委員 各自治会連合会及び区会単位の決算資料について、市から100万円単位の補助金を助成しているにもかかわらず、資料が提示されないのはなぜか。

たつせがある課長 コミュニティ活動助成金については事業ごとに支出しており、その事業にかかった経費の領収書の写しを各自治会連合会及び区会から市に提出され確認している。決算資料にはその助成金以外の経費もあるため、市では把握をしていない。

### 3 共生ステーション事業（平成28年度一般会計予算附帯決議）の進捗について

たつせがある課長 共生ステーション整備については、現在建物設計と用地取得の業務に着手している。市が洞小学校区共生ステーション及び周辺環境整備実施設計業務委託として、浦野設計株式会社に契約金額583万2千円で発注している。委託期間は平成28年11月21日までとなっている。設計業務については、事務所全体を改修する予定で、現在は増築部分について立面図を設計しており、平成28年11月12日のワークショップにて立面図の説明をしていきたい。用地取得については、国有地は土地境界確定のため立会を実施し完了しており、売払申請書を東海財務局に提出する予定となっている。民有地は継続して良好な関係で用地交渉を進めている。年内の取得を目指しており、現時点で問題になっている事項

はない。今後の予定について、設計業務及び用地取得が順調にいけば年内に工事着工できるよう進捗している。

佐野委員 設計業務の発注をしたとのことだが、部材も華美なものにならないようになど委員会から要望したが、設計の詳細資料を今後委員会に提出されたい。提出された資料を元に検証していきたい。

たつせがある課長 現在設計業務は部材の詳細をこれから検討する段階であり、予算の範囲内で設計できるよう進めている。発注の前に委員会に報告する場を設けてもらえれば説明したい。

岡崎委員 ワークショップの参加者はスマイルポイントの対象となるのか。

たつせがある課長 市が主催する事業にボランティアで参加する人はスマイルポイントの対象になると考えるが、ワークショップの内容によって多少取扱いが変わってくると思う。福祉施策課と調整し、対象となる方向で検討していきたい。

川合委員 全体予算としてはいくらかかるのか。

たつせがある課長 建物にかかる経費が7,390万円、用地取得にかかる経費が3,660万円である。

川合委員 市長は1つの共生ステーションに予算1千万円と言っているが、他の共生ステーションの建設にも市が洞小学校区共生ステーションぐらいの予算がかかるのか。

たつせがある課長 今回の共生ステーション建設にかかる予算がなぜこれだけかかるのかは、寄付があったのもあるが共生ステーションのあり方によるものが大きい。既設の建物を少し改修するだけなら安価に済むが、何も無い場所に新築建物を整備する場合は多額の予算がかかる。他の地区の共生ステーションについても、南小学校区から提案はもらっているがまだ決まっていない。長湫地区北部については、長湫北保育園の跡地に共生ステーションを建設する予定で、平成28年度に基本構想を策定し予算が決まってくると思うが、新築だと1千万円では予算的に難しいと考える。

委員長 閉会宣言

午後3時12分 終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成28年9月20日

くらし建設委員会委員長